

# びいあらいぶ

Be Alive!

2016年3月1回号

発行元：パルシステム共済生活協同組合連合会  
共済事業部『びいあらいぶ』編集委員会

パルシステムの保障

<http://www.palsystem-kyosai.coop/>

パルシステムの保障

検索

●次回『びいあらいぶ』は2016年4月2回

## 東日本大震災から5年。

## あらためて「地震保険」を知ろう

2011年3月11日、太平洋三陸沖を震源とした大規模な地震が発生。  
広い範囲で家屋のみならず居住地域そのものが破壊され、多くの命が奪われました。  
あの日から今年で丸5年を迎えます。  
まだまだ復興に至らない地域もあるなか、あらためて震災の被害を振り返り、  
いま自分のできる「備え」について考えてみませんか。

### 未曾有の規模、被害だった 東日本大震災

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震<sup>※1</sup>は、観測史上国内最大規模のマグニチュード9.0を記録。宮城県北部では震度7を観測しました。またこの地震により大規模な津波が発生しました。  
この地震により約1万9000人の命が奪われ、いまだ行方不明の方の人数は2500人以上にのぼっています。また、人的な被害だけでなく住宅の被害も大きく、全壊した住宅は12万棟以上、半壊は27万棟以上、さらに一部破損した住宅も含めると、116万5000棟近い住宅に何らかの被害が出ています。<sup>※2</sup>

※1…東北地方太平洋沖地震による災害およびこれに伴う原子力発電所事故による災害についてを「東日本大震災」と呼んでいます。  
※2…2015年9月1日現在(平成27年9月9日 消防庁災害対策本部発表「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について」より)

### 「命を守る」準備、 見落としていませんか？

東日本大震災が未曾有の災害だったように、災害への備えは「ここまでやっておけば大丈夫」ということはありません。  
それでも、まず第一に心にとめておいてほしいことは「自分の命を守る」ということ。自分が無事でなければ家族を守ることもできません。  
一番初めに考え、着手すべきは「地震が発生した瞬間に命を守る」ための備え。水や食料、防災グッズの用意も大切ですが、家具の配置の見直しや固定、家屋そのものの耐震化など、「揺れ」に強い環境になるよう、この機会に家族全員で再点検したいですね。



もしも地震で住まいを失ったら…

# 生活を立て直す「お金」を考える。

地震発生時に命を守ったら、次に考えなければならないのは「これからの生活」についてです。東日本大震災では多くの住宅に被害が出ました。生活していくうえで住む場所はとても大切。地震による住居や家財に対する損害への経済的な備え。それが「地震保険」です。



## 地震保険って何？

「地震保険」は、地震、噴火またはこれらによる津波が原因の損害(火災・損壊・埋没・流失)に対して保険金が支払われる保険です。地震保険の保険金だけでは必ずしも元通りの住居を再建できませんが、生活再建への大切な支えとなります。

## 火災保険じゃだめなの？

地震による火災や倒壊は、火災保険では補償されません。そのため、地震が原因の損害に備えるためには地震保険への加入が必要です。また、地震保険だけに加入することはできません。必ず火災保険とセットで加入する必要があります。現在、火災保険にだけ加入している場合は、火災保険の契約期間の途中でも地震保険をセットすることができます。

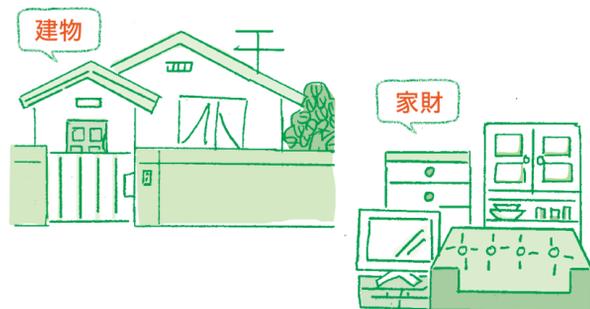
### ●補償される内容

破損の原因	火災保険	地震保険
地震・噴火・津波	×	○
上記以外	○	×

※地震などにより延焼・拡大した火災損害も補償されません。

## 補償の対象は何ですか？

保険の対象となるのは「建物」と「家財」です。また、建物と家財はそれぞれ別に保険へ加入する必要があります。この場合の「建物」とは、住居のみに使用される建物や店舗との併用住宅のことで、マンションや賃貸アパート等の共同住宅は取扱いが異なります。「家財」とは家具や家電製品のことを指し、貴金属や宝石などは含まれません。

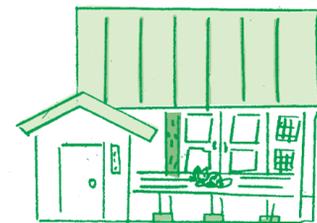


## 保険料っていくらくらい？

年間保険料は住んでいる地域(都道府県)や建物の構造(鉄骨・コンクリート造か木造か)によって違ってきます。また、建物の免震・耐震性能によって、保険料の割引制度が用意されています。また、払込んだ保険料はその年の所得控除の対象となります。わが家の保険料がいくらになるか気になるときは、保険会社へ問い合わせしてみましょう。また、おおまかな保険料を試算できるホームページも用意されています。

みんなの地震保険 <http://www.jishin-hoken.jp/>

## 木造？

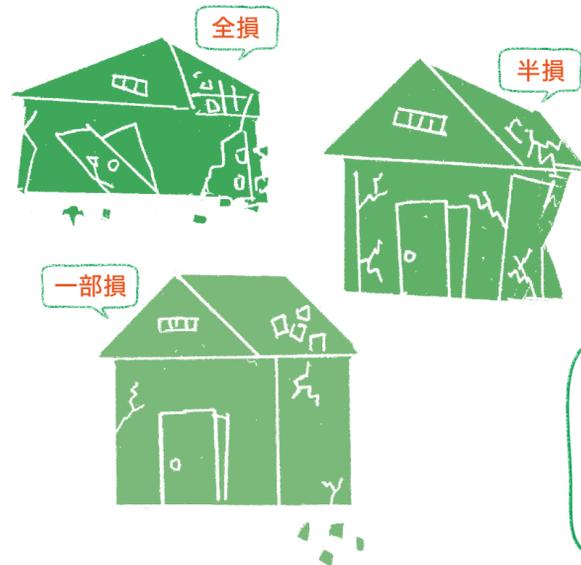


## 鉄筋？



## 大地震が起きたときでも大丈夫？

もし被害が出た場合は、建物や家財の損害状況によって「全損」「半損」「一部損」の3区分のいずれかに認定後、全損は契約金額の100%、半損は50%、一部損は5%の保険金が支払われます。地震保険は法律に基づいて国と損害保険会社が共同で運営している保険です。1回の地震によって支払われる保険金の総額には限度額が設けられており、2014年4月現在で決められた保険金総支払限度額は7兆円となっています。この金額は関東大震災クラスの地震が発生しても保険金の支払総額がこの額を超えないよう設定されたものですが、金額は適宜見直されています。



じつは、地震保険は、大規模地震の警戒宣言が発令された後は新たに契約することができません。災害はいつ発生するかわかりません。何も起きていない今こそ備えを検討し、わが家の「地震保険」について気になってときは保険会社へ問い合わせしてみましょう。



## マンションに住んでるんですが…

マンションの地震保険には「専有部分の地震保険」と「共用部分の地震保険」の2種類があります。専有部分の地震保険は住居の室内や間仕切の壁などが対象、共用部分の地震保険は玄関ホールや廊下、外壁などが対象です。専有部分の保険はその部屋の居住者が手配しますが、共用部分についてはマンション管理組合が手配するのが一般的です。共有部分に地震の被害が出た場合は、その修繕が必要になります。自分の住んでいるマンションの保険手配がどうなっているのか、今一度確認しておきたいですね。



## 報告\_01

### 山田邦子さんほか 特別講演会を開催しました。乳がんになっても共に支えあう社会を

パルシステム共済連は2015年11月4日(水)、千葉県船橋市のきららホールにて特別講演会「大丈夫だよ、がんばろう！」を開催。山田邦子さん(タレント)・矢形寛先生(医師)・野田真由美さん(患者会代表)が、それぞれの体験などを紹介しました。タレントの山田邦子さんは、自己触診で乳がんを発見した時の経験談や検診の大切さについて話しました。暗くながちな自身の体験談をユーモアを交えて紹介し、会場は大きな笑いに包まれました。

最後に、感謝の気持ちを込めて花束が贈呈され、会場からは大きな拍手が寄せられました。



山田邦子さんの講演の様子

## 報告\_02

### パルシステム共済連は「福島の子どものための保養プログラム」を応援しています

東日本大震災から5年以上が経過しました。福島ではいまだに放射線量の比較的高い地域があり、その土地で居住せざるを得ない子どもたちは、思い切り屋外で遊ぶことができない現状があります。パルシステム共済連では2012年度から「福島の子どものための遠隔地保養プログラム」に取り組んでおり、パルシステム共済連もCO・OP共済(たすけあい)の新規加入1件あたり50円を保養プログラムにカンパし、運営にも協力しています。



山形での保養の様子